

大田原市における人事行政の運営状況

市職員の任免や給与など、本市における人事行政の運営状況についてお知らせします。市民の皆様に本市職員の職員数や給与など人事行政全般の実態を知っていただくことで、一層のご理解をいただくために公表するものです。

◇職員の任用状況（平成27年4月1日採用者数）

- ・競争試験による採用者数 17人
- ・その他 3人

◇職員の退職状況（平成26年度中）

- ・定年退職 35人
- ・応募認定退職 1人
- ・普通退職 4人
- ・死亡退職 1人
- 計 41人

◇部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

		職員数（人）		対前年 増減数 （人）	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	7	7		
	総務	132	132		
	税務	38	37	▲1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	民生	117	116	▲1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	衛生	37	40	3	事務量の増大に伴う人員増
	労働	3	3		
	農林水産	34	30	▲4	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	商工	14	13	▲1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	土木	69	59	▲10	事務の統廃合縮小及び退職不補充に伴う人員減
	小計	451	437	▲14	
特別行政部門	教育	111	105	▲6	学校給食調理業務（3校）を民間委託
	小計	111	105	▲6	
公営企業等会計部門	水道	10	10		
	下水道	15	15		
	その他	37	37		
	小計	62	62		
合計		624	604	▲20	

（注） 職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、他の地方公共団体への派遣職員を除きます。

◇定員適正化計画の概要および進捗状況

●計画期間

- ・平成23年度から平成27年度までの5年間です。

●基本方針の概要

- ・基準年度の平成22年4月1日現在の職員数670人を、平成27年4月1日現在で603人とし、67人（10.0%）の純減とします。
- ・職員定数の削減は、退職者の不補充および配置替えにより行うとともに、新しい行政需要に応じた職種の職員採用を計画的に行います。
- ・職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、臨時職員の任用を積極的に行います。

●定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

期 日		平成 23 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日	平成 25 年 4 月 1 日	平成 26 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日
各年度の 職員数	計 画 (A)	6 5 4 人	6 3 9 人	6 3 0 人	6 2 5 人	6 0 3 人
	実 績 (B)	6 4 7 人	6 3 4 人	6 2 1 人	6 2 4 人	6 0 4 人
計画と実績の差 (B) - (A)		▲ 7 人	▲ 5 人	▲ 9 人	▲ 1 人	1 人

(注) 職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、他の地方公共団体への派遣職員を除きます。

◇人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成 26 年 1 月 1 日)	歳出額	人件費	人件費率	平成 24 年度 の人件費率
平成 2 5 年度	73, 842 人	35, 601, 347 千円	4, 719, 426 千円	13. 3 %	15. 4 %

◇職員の給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 2 5 年度	557 人	1, 948, 069 千円	332, 305 千円	707, 120 千円	2, 987, 494 千円	5, 364 千円

(注) 一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

◇職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況（平成 2 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	312, 700 円	372, 023 円	40. 8 歳	300, 400 円	325, 906 円	51. 4 歳
国	335, 000 円		43. 5 歳	287, 992 円		50. 1 歳

(注 1) 「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

◇職員の初任給の状況（平成 2 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	大田原市	国
一般行政職	大学卒	172, 200 円
	高校卒	140, 100 円

◇職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,486円	358,520円	384,425円	407,175円
	高校卒	—	307,600円	361,075円	392,625円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

◇一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	部長等	課長等	課長等 総括主幹等	主幹 副主幹	係長 主査	主査	主任主事等	主事等
職員数 人	13	28	42	49	55	148	33	56
構成比 %	3.1	6.6	9.9	11.6	12.9	34.9	7.8	13.2

◇主な職員手当の状況（1）（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容	
扶養手当	(1) 配偶者	13,000円
	(2) 配偶者以外の扶養親族 1人につき	6,500円
	①配偶者がいない場合は、そのうち1人について	11,000円
	②満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子についての加算	5,000円
住居手当	(1) 賃貸住宅	
	①家賃が23,000円以下の場合 家賃の月額から12,000円を控除した額	
	②家賃が23,000円を超える場合 (家賃月額-23,000円) × 1/2 + 11,000円 (支給限度額 27,000円)	
	(2) 持家住宅 2,500円	

◇主な職員手当の状況（2）

区 分	内 容
期末手当 勤勉手当	(平成26年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当
	6月期 1. 225月分 0. 675月分
	12月期 1. 375月分 0. 675月分
	計 2. 60月分 1. 35月分 (職務上の段階、職務の級等による加算措置 有)
退職手当	(平成26年度)
	支給率 自己都合 勸奨・定年
	勤続20年 21. 62月分 27. 025月分
	勤続25年 30. 82月分 36. 570月分
	勤続35年 43. 70月分 52. 440月分
	最高限度額 52. 44月分 52. 440月分
その他の加算措置 勸奨退職 2~45%加算	
1人当たりの平均支給額 自己都合 千円	
	勸奨・定年 21, 265千円

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

◇特別職の報酬等の状況

区 分	給料・報酬月額 (平成26年4月1日現在)	期末手当 (平成26年度支給割合)	
市 長 副市長	1円 706,000円	6月期 12月期 計	1. 40月分 1. 55月分 2. 95月分
議 長 副議長 議 員	485,000円 395,000円 360,000円	6月期 12月期 計	1. 40月分 1. 55月分 2. 95月分

(注) 市長の給料月額については、平成26年4月1日から平成26年4月7日まで1円、平成26年4月8日から970,000円としています。

(注) 副市長の給料月額については、平成26年4月1日から平成26年4月7日までは706,000円、平成26年4月8日から760,000円としています。

◇年次有給休暇取得の状況 (平成26年度)

・平均取得日数 10.3日 ・取得率 26.7%

※育児休業取得者を除きます。

◇育児休業および介護休暇取得者数 (平成26年度)

・育児休業取得者 5人 ・介護休暇取得者 1人

◇分限処分および懲戒処分の状況 (平成26年度)

・分限処分者

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
処分者数(人)	0	0	4	0	4

(注) 分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

・懲戒処分者

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分者数(人)	3	2	1	0	6

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

◇営利企業従事の状況 (平成26年度)

・承認件数 35件 ・従事内容 農林業：24件、その他：11件

◇職員研修の実施状況 (平成26年度)

研修区分	実施件数	参加人数
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	19件	259人
栃木県・栃木県市町村振興協会が実施する研修	25件	65人
大田原市が実施する研修	10件	698人
派遣研修(栃木県、自治大学校、市町村アカデミーなど)	6件	14人
合 計	60件	1,036人

◇職員の健康管理の状況（平成26年度）

- 定期健康診断など 実施回数 6回 受診者数 340人
- 人間ドックなど 受診者数 368人
- その他の検診など 実施回数 4回 受診者数 102人（B型肝炎）、132人（歯科検診）

◇公務災害補償の実施状況（平成26年度）

- ・認定件数 1件

◇勤務条件に関する措置の要求の状況

- ・係属事案はなく、平成26年度に新たな措置要求はありませんでした。

◇不利益処分に関する不服申し立ての状況

- ・係属事案はなく、平成26年度に新たな不服申し立てはありませんでした。

◇職員からの苦情の処理状況

- ・係属事案はなく、平成26年度に新たな苦情の申し出はありませんでした。

◇職員の福利厚生（大田原市職員互助会）の状況

●概要

大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

●会員数 629人

（注）平成27年4月1日現在。会員数には公益的法人の職員を含みます。

●会員の掛金のみで実施している事業

- ・給付事業（慶弔金や見舞金の給付）
- ・駐車場事業（職員の駐車場使用料の一部助成）
- ・地域奉仕活動

●会員の掛金と交付金で実施している事業

- ・厚生事業（家族旅行の実施、芸術鑑賞の一部助成）
- ・与一まつり参加事業
- ・サッカー観戦事業（栃木SCのホームゲーム観戦）
- ・職員研修費助成

●交付金のみで実施している事業

- ・人間ドック利用等助成

●平成26年度決算額

科目	収入額（円）
会員掛金	8,530,310
交付金	8,530,310
助成金	0
繰越金	2,592,365
繰入金	0
雑収入	7,305,822
合計	26,958,807

科目	支出額（円）
給付事業費	4,569,000
体育奨励費	280,000
厚生事業費	14,000,711
研修費	5,816,555
事務局費	1,325,788
予備費	0
合計	25,992,054

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成27年4月1日現在）

行政職給料表（水道事業職員を除く）

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 保育士、学芸員、保健師、理学療法士、看護師、栄養士、管理栄養士又は臨床心理士の職務	68	12.7	主事※	59	297	55.7	係員級
				技師	3			
				保育士	5			
				保健師	1			
				計	68			
2級	1 主任主事又は主任技師の職務 2 主任保育士、主任学芸員、主任保健師、主任理学療法士、主任看護師、主任栄養士、主任管理栄養士又は主任臨床心理士の職務	51	9.6	主任主事※	42	297	55.7	係員級
				主任技師※	4			
				主任保育士	1			
				主任保健師	3			
				主任管理栄養士	1			
				計	51			
3級	主査の職務	178	33.4	主査※	178			
				計	178			
4級	1 係長の職務 2 施設長の職務 3 市長が定める主査の職務	95	17.8	係長	34	155	29.0	係長級
				出張所長	1			
				主査※	60			
				計	95			
5級	1 主幹の職務 2 副主幹の職務	60	11.2	主幹	43	155	29.0	係長級
				副主幹	15			
				出張所長	1			
				保育園長	1			
				計	60			
6級	1 課長、支所長、中央公民館長又は行政委員会等事務局長の職務（7級に掲げられた課長等を除く） 2 総括主幹の職務 3 技術監の職務	41	7.7	課長	1	69	12.9	課長級
				総括主幹	40			
				計	41			
7級	困難な事務を担当する課長等の職務	28	5.2	課長	27	69	12.9	課長級
				農業委員会事務局長	1			
				計	28			
8級	1 部長（福祉事務所長を含む。）の職務 2 議会事務局長の職務 3 特に困難な事務を担当する行政委員会等事務局長の職務 4 教育部長の職務 5 会計管理者の職務 6 参事の職務	13	2.4	部長	7	13	2.4	部長級
				議会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				会計管理者	1			
				参事（支所長）	2			
				参事（財務部）	1			
				計	13			
合計		534	100.0					

※ 1級 主事に再任用短時間勤務職員1名を含む。

※ 2級 主任主事に再任用短時間勤務職員1名、主任技師に再任用短時間勤務職員2名を含む。

※ 3級 主査に任期付短時間勤務職員1名を含む。

※ 4級 主査に任期付短時間勤務職員1名を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成27年4月1日現在）

技能労務職員給料表

等級	級別標準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能又は労務職員	7	9.7	道路管理員※	2
				環境管理員※	1
				施設管理員※	1
				公仕※	1
				調理員※	2
	計	7			
2級	技能職員又は相当の経験を必要とする 労務職員	2	2.8	公仕	2
				計	2
3級	1 相当の技能又は経験を必要とする 技能職員 2 相当の経験を有し、かつ困難な作 業を行う労務職員	12	16.7	公仕	7
				調理員	1
				運転手	2
				介護調査員	2
	計	12			
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする 技能職員 2 高度の作業又は経験を必要とする 労務職員	35	48.6	道路管理員	1
				運転手	4
				機械操作員	1
				公仕	10
				調理員	17
				介護調査員	1
				高齢者相談員	1
	計	35			
5級	1 極めて高度な技能又は経験を必要 とする技能職員 2 極めて高度な技能又は経験を必要 とする労務職員	16	22.2	道路管理員	1
				環境管理員	1
				公仕	10
				調理員	4
	計	16			
合計		72	100.0		

※ 1級の職員7人は、全て再任用短時間勤務職員である。